

# 監事監査報告書

資料 7

令和 4 年 5 月 13 日

学校法人 渡 辺 学 園  
理 事 会 御 中  
評 議 員 会 御 中

学校法人 渡 辺 学 園

監 事 長 田 紀久子

監 事 奥 山 弘 幸

私たち監事は、私立学校法第 3 7 条第 3 項及び渡辺学園寄附行為第 1 1 条の規定に基づき、令和 3 年度（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで）の学校法人渡辺学園の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。その結果につき下記の通り報告いたします。

## 1. 監査方法の概要

理事会及び評議員会等の重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本法人が設置する学校等の業務及び財産の状況を調査しました。また会計監査人（S K 東京監査法人）及び内部監査室と連携を図り、監査結果の検討を行いました。

## 2. 監査の結果

- (1) 本法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行に関する不正の行為はなく、また法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実もないものと認めます。
- (2) 計算書類等は会計帳簿の記載と合致し、本法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

## 3. その他所見

大学・短期大学においては、本年度も「リサーチウィークス、教職員研究会」が開催されました（新型コロナウイルス感染症対策のためオンライン開催）。

教職員の教育・研究等の成果を学部等の垣根を越えて発表し合い、又その時々の共通の課題について全構成員が参加して議論するこの催しは、教職員の資質向上・意欲喚起の一助となると共に、平成 2 1 年度より継続実施されてきたことにより、構成員の相互理解を深め、学園としての一体感を形成する場ともなっていることを評価します。

本法人の各部門・各部署において、この他様々な工夫がなされ、地道に改革への取組みがなされていることを高く評価しますが、私立学校を取り巻く経営環境は年々厳しさを増し、本法人の財政も大きく影響を受けていることから、収支不均衡部門については特に、更に粘り強い改革への取組みを望みます。

以 上